

かまくらささえあい福祉プラン

平成30年度 鎌倉市・鎌倉市社会福祉協議会の取組み

計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

第4章 施策の推進

- 目標Ⅰ 総合的な相談体制及び権利擁護体制の確立
- 目標Ⅱ 情報の収集と提供
- 目標Ⅲ 関係機関等との連携強化
- 目標Ⅳ 交流の促進
- 目標Ⅴ 人材の育成

【各目標達成のための各主体の役割・取組み】

鎌 倉 市

社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会

かまくらささえあい福祉プラン期間延長について

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を実施期間としていますが、地域福祉推進にかかる国の考えが「地域共生社会」※1の実現に向けて動き出しつつあることから、現行計画を1年間延長し平成30年度の取組みを作成しました。次期計画は国の動向を見定め策定することといたしました。

※1 「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりが暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

【改革の背景と方向性】

* 公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換

- ・ 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- ・ 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

* 「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換

- ・ 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- ・ 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部より

かまくらささえあい福祉プラン平成30年度

平成30年4月

市社協の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅰ 総合的な相談体制及び権利擁護体制	①相談機関による連絡会議・市域のケア会議への参画	専門相談機関との連絡を図りながら全市的な市域ケア会議(地域のケア会議の集合体)などへ協働で参画します。			既存の地域ケア会議に参画するとともに、新たに1地区立ち上げに向けて支援していきます。
	②分野を超えた相談しやすい総合相談窓口の開設及び相談事業所や民生委員児童委員等と連携し生活支援に繋げる運営	総合相談窓口開設に向けて組織・体制を整えます。総合相談窓口の開設と運営を開始します。			職員全員が面接・相談に対応できる、総合相談支援体制を整えます。
	③成年後見制度の利用支援・法人後見の実施	成年後見制度の利用支援を行います。(かまくら成年後見制度連絡会・鎌倉市自立支援協議会等との連携) 社会福祉法人に相応し法人後見の在り方の検討 法人後見を実施します。			・社協だより、HP、パンフレット等を活用し、成年後見制度の利用支援、法人後見の実施についてPRします。 ・社協の法人後見への期待に応えられるよう、様々なケースについて受任経験を積みます。 ・成年後見センターでは市民後見人の養成・活動支援に取り組みます。 ・認知能力が低下した高齢者等への支援を拡大します。
	④市民後見人の活動支援・育成	市民後見人の活動支援 市民後見人(後見支援員)の育成・スキルアップ研修を行いません。			
	⑤日常生活自立支援事業の充実	制度の周知を強化するとともに、利用の促進を図ります。			判断能力が低下した高齢者の利用の拡大を図ります。
	⑥経済的困窮者に対する生活福祉資金貸付事業などによる生活支援	制度の周知を強化するとともに新たな支援の在り方・拡大について検討します。			市、インクル相談室が定期的におこなっているケース検討会議に参画します。
	⑦地区社協部会、ボランティア・NPO団体連絡会、当事者団体部会、施設部会及びこれらによる合同連絡会	関係団体等の連絡会の開催について準備します。連絡会を開催します。			ケースに応じた関係団体との協議の場づくりについて検討し、併せて合同連絡会の開催を目指します。

鎌倉市の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅰ 総合的な権利擁護体制及び権利	①地域福祉相談室の運営・増設	地域福祉相談室を大船地区に開設し、福祉についての総合的な相談を受け付けます。			地域の相談窓口機能の再構築を行います。
	②市社協が行う総合相談事業への支援	市社協の総合相談事業開設に向けて、必要な支援方法を検討します。			市社協の総合相談事業を支援します。
	③生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業(インクル相談室)を開始します。 学習支援・修学支援事業(インクル相談室)を実施します。			学習支援事業について、大船地区における受け入れ人数の拡大と、別地域での事業実施を行います。

かまくらささえあい福祉プラン平成30年度

平成30年4月

市社協の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅱ 情報の収集と提供	①地域・支援団体・当事者団体等からの情報集約				広報委員会を開催しHP・社協だより、Facebookを活用した情報発信を行ないます。
	②ホームページ、広報紙、パンフレット等を通じた地域の諸情報である団体情報・活動情報・相談窓口情報などの的確な発言	情報発信システムと一体のものとして、収集システムの在り方を検討し、情報が集まりやすい体制・環境づくりに努めます。またソーシャルメディア等の情報ツールを活用したデリバリー型情報発信の仕組みづくりを検討・準備します（H29年度デリバリー型情報発信実施）			
	③地域福祉ニーズに対応したデリバリー（出前）型情報発信				
	④福祉制度の改正情報の発信・解説情報の提供など福祉制度の動向紹介				個人情報の共有・取扱いの方法について関係機関等と協議していきます。
	⑤地域福祉活動における個人情報の共有・取扱いのためのルール作り				
	⑥個人情報保護研修会の開催				
	⑦会議や集いの場づくりに必要な資源の情報収集・提供	空き店舗・物品貸出情報等、情報発信システムと一体のものとして、収集システムの在り方を検討し、情報が集まりやすい体制・環境づくりに努めます。			

鎌倉市の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅱ 提供情報の収集と	①地域が作成する災害時避難行動要支援者支援プラン（個別支援プラン）への作成支援	災害時避難行動要支援者名簿の作成準備をします。	名簿搭載の意向を対象者に確認します。 名簿の作成及び自治会・町内会へ名簿の提供を開始します。	 名簿の更新作業及び名簿の提供を行います。	名簿の更新作業及び名簿提供先の拡充を図ります。
	②ICTの活用による、新たな情報ツールの構築に向けた検討	 市民の健康づくりに資する情報施策を検討します。		 健康づくりに関するスマートフォンアプリを作成します。	健康づくりに関するポイント制度を構築し、市民の健康づくりを推進します。 ICTを活用した情報収集・提供の仕組みを検討します。

かまくらささえあい福祉プラン平成30年度

平成30年4月

市社協の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅲ 関係機関等との連携強化	①地域ごとの課題解決の場への参画	地域ごとの課題や福祉ニーズを把握し、問題解決に繋げるため、地域のケア会議・地域福祉ネットワーク会議などへ企画・準備段階から参加・関わります。			<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協ごとに担当職員を配置し、地区社協と地区の福祉問題・課題等の情報を共有出来るようにしていきます。 ・高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とした生活支援コーディネーターの充実を図ります。
	②地区社協による地域福祉に関する懇談会等の開催支援	地区社協による地域福祉懇談会を支援する他、地区担当制度の体制を整えます。	コミュニティワーカーとして地区担当制度を導入します。		
	③地区社協とボランティア・NPO、民生委員児童委員、当事者団体、福祉施設、地元企業・各種団体等との協力・支援体制づくりへの協力	地域のケア会議への参加団体の拡大を図ります。			
	④地区社協による地域アセスメントへの支援	地域アセスメントの実施に向けた検討及び理解を深めるための研修会などを行ないます。	コミュニティワーカーとして地区担当制度を導入し、地域ごとの計画づくりに向けた地域アセスメントの準備と実施を支援します。		
	⑤支援団体・当事者団体・事業者団体による連絡協議会の設置支援	関係団体等の連絡会の開催について準備します(再掲)	連絡会の設置と開催を支援します。(再掲)		

鎌倉市の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅲ 関係機関等との連携強化	①地域アセスメントへの支援	市社協との協働事業として、地域福祉支援室を運営し、地域課題解決のための地域アセスメント事業を展開します。		引き続き地域アセスメント事業に対し、支援します。	市社協と地区社協が協働して取り組む地域アセスメント事業の取組み地域の拡大を支援していきます。
	②地域ごとの地域福祉活動計画の作成を見据えた支援	地域アセスメントを進めながら、地域ごとの地域福祉活動計画が策定できるよう、支援します。			市社協が行う、地区担当職員配置の体制づくりへの支援を行います。
	③地域福祉相談室の運営・増設(再掲)	地域福祉相談室を大船地区に開設し、福祉についての総合的な相談を受け付けています。(再掲)			地域の相談窓口機能の再構築を行います。(再掲)
	④市社協が進める関係機関の連携、協働の仕組みづくりへの支援	市社協との協働事業として、地域福祉支援室を運営し、地域福祉の資源活用のため、地域福祉活動団体等のネットワーク化を支援します。		引き続き市社協が行う地域福祉支援事業に対し、支援します。	地域課題の解決を目的として、引き続き市社協が進める地域への活動に対し、支援します。

かまくらささえあい福祉プラン平成30年度

平成30年4月

市社協の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅳ 交流の促進	①地域におけるサロン活動や「集う場づくり」「交流」活動の提案及び支援		(仮称)サロンコーディネーターを配置し、サロンのコンサルテーションをするとともに、身近な地域で行う新たな「サロン活動」「会食会」「交流会」の提案や開催支援を行います。また、「福祉まつり」等の開催を通じて福祉活動への理解を深めます。		<ul style="list-style-type: none"> 福祉まつりを例年通り開催します。 サロン活動を先行して取り組んでいる事例紹介を行います。 食を通じた誰もが参加しやすい集う場づくりに取り組みます。
	②「集う場」「交流の場」に参加されない地域福祉ニーズの把握と個別支援		現状の把握に努めながら誰もが参加しやすい場づくりに取り組みます。また(仮称)サロンコーディネーターを配置し、サロンのコンサルテーションをします。		<ul style="list-style-type: none"> 地区社協ごとに担当職員を配置し、地区社協と地区の福祉問題・課題等の情報を共有出来るようにしていきます。(再掲) 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とした生活支援コーディネーターの充実を図ります。(再掲)
	③地域と当事者団体間などとのつなぎ・橋渡し		目標Ⅲの③と一体のものとして取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> 地区社協ごとに担当職員を配置し、地区社協と地区の福祉問題・課題等の情報を共有出来るようにしていきます。(再掲) 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とした生活支援コーディネーターの充実を図ります。(再掲)

鎌倉市の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅳ 交流の促進	①講師派遣や場の提供など、地域の集いの場づくりへの支援		全市的な市域ケア会議開催に向け、地域のケア会議などに参画します。		市社協が地区社協と協働して実施する、地区ケア会議づくりを支援していきます。
			腰越地区に老人福祉センターを設置するための準備を行います。	腰越老人福祉センターを開設します。	地域の方が集い、交流できる場の創出について、今後も検討していきます。
				食を通じた場づくりへの支援(食材倉庫の提供など)に取り組みます。	

かまくらささえあい福祉プラン平成30年度

平成30年4月

市社協の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅴ 人材の育成	①地域福祉活動への参加者拡大	 <p>各人が持つ知識や技術が活かすことのできるボランティアバンク、講師登録制度の創設や活躍できるメニュー作りと提案をします。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・かまくらボランティアセンター事業計画を作成し、ボランティア連絡協議会・地区ボランティアセンターとの連携を強化していきます。 ・かまくらボランティアセンターに求められる機能とあり方について様々な意見を求めながら事業を推進していきます。 民間で行なっている助成金情報をFacebookなどで紹介します。 ・かまくらボランティアセンター事業計画を作成し、引き続き福祉教育の充実を図ります。 ・かまくらボランティアセンターに求められる機能とあり方について様々な意見を求めながら事業を推進していきます。(再掲) ・市民後見人の育成・支援を行いません。(再掲) ・地区社協ごとに担当職員を配置して、地域福祉人材の発掘に繋がります。
	②地域福祉活動活性化のための人材交流	 <p>地域福祉活動を行う団体やグループ、NPOセンターなどとの人材交流を行い、活動の活性化に繋がっていきます。また、各種団体と連携を図りながら、かまくらボランティアセンターの充実を図ります。</p>			
	③福祉活動の継続と安定のためのボランティア団体への財政的支援	 <p>基金情報やファンドレイジング支援、新たな活動資金確保のための方策について研究・提案します。</p>			
	④福祉教育への啓発と支援	 <p>新たなプログラムの提案、講師派遣や施設と当事者との交流のコーディネート、教員や大学生の地域との関わりを支援します。</p>			
	⑤地域福祉人材の育成	 <p>目標Ⅰの④の取組みと併せて、地域福祉人材を育成します。</p>			

鎌倉市の取組み		27年度	28年度	29年度	30年度
目標Ⅴ 人材の育成	①地域福祉に関する啓発活動・講座・研修会の実施	 <p>市社協との協働事業として、地域福祉支援室を運営し、地域課題解決のための地域福祉活動団体等のネットワーク化を支援します。(再掲)</p>			<p>引き続き市社協が行う地域福祉支援事業に対し、支援します。(再掲)</p> <p>地域課題の解決を目的として、引き続き市社協が進める地域への活動に対し、支援します。(再掲)</p>
		 <p>認知症サポーターや高齢者生活支援サポーターを養成するための講座など、地域福祉に関する研修を実施します。</p>			
	②地域福祉活動の自立・継続に向けた支援	 <p>市社協を通じて地区社協や有償ボランティアグループへの経済的な支援などを行い、地域福祉活動の基盤づくりを行います。</p>			<p>地域福祉の推進を目的として、引き続き地区社協や有償ボランティアグループなどへ、適切な支援を行います。</p>